広島県中山間ふるさと・水と土の保全基金条例を廃止する条例をここに公布する。

平成二十二年三月二十三日

広島県知事 湯 﨑 英 彦

## 広島県条例第二十四号

## 広島県中山間ふるさと・水と土の保全基金条例を廃止する条例

する。 広島県中山間ふるさと・水と土の保全基金条例(平成五年広島県条例第一号)は、 廃 止

附則

この条例は、平成二十二年六月一日から施行する。